



# やしお



令和2年  
(2020年)

# 5月号

毎月10日発行



●発行／八潮市 ●編集／秘書広報課 〒340-8588埼玉県八潮市中央1-2-1  
TEL 048-996-2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>  
FAX 048-995-7367 Eメール [hishokoho@city.yashio.lg.jp](mailto:hishokoho@city.yashio.lg.jp)



左の2次元コードから「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口

名称	相談内容	連絡先
新型コロナウイルス感染症に関する相談(埼玉県)	感染予防・心配な症状が出た時の対応	県民サポートセンター 毎日 24時間 ☎0570-783-770
新型コロナウイルス感染症に関する相談(国)	自分の症状の不安など一般的な問い合わせ	厚生労働省 毎日 午前9時～午後9時 ☎0120-565653
中小企業者への金融支援	日本政策金融公庫や埼玉県などが実施している事業者向けの貸付制度に関すること	商工観光課☎479 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
経営相談窓口	経営に関すること	
特別労働相談窓口	労働関係に関すること	埼玉労働局☎048-600-6262 月～金曜日 午前9時～午後5時
雇用調整助成金の特例	労働者の雇用の維持を図った事業主に対し、休業手当・賃金などの一部助成に関すること	ハローワーク草加☎931-6111 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
小学校休業等対応助成金・支援金	小学校などが臨時休業し、仕事を休まざるを得なくなった保護者に有給休暇を取得させた企業に対する助成金および契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする方に対する支援金に関すること	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999 毎日 午前9時～午後9時

新型コロナウイルスの感染拡大により、市民や事業者の皆さんの不安の軽減を図るため、市では「新型コロナウイルス総合相談窓口」を設置しました。

「新型コロナウイルス総合相談窓口」では、新型コロナウイルスに関する健康相談や感染予防、生活や事業への支援などの相談に応じます。専門的な相談は担当課につなぎ、対応します。また、国の相談窓口をご案内します。

## 「新型コロナウイルス総合相談窓口」を設置

問 新型コロナウイルス対策課 ☎246

## 特別定額給付金

問 新型コロナウイルス対策課 ☎246

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として1人につき10万円の特別定額給付金を支給します。

**給付対象者** 基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方

**受給権者** 世帯主

**給付額** 給付対象者1人につき10万円

**給付金の申請および給付の方法**

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の(1)および(2)を基本とし、給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振込みにより行います。

(1) 郵送申請方式

市から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座などを記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市に郵送します。

(2) オンライン申請方式(マイナンバーカードを所持する世帯主が利用可能)

マイナンバーカードから振込先口座などを入力したうえで、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要)により申請します。

**申請受付開始日** 5月下旬から6月上旬を予定

※オンライン申請の受付開始日は、準備が整い次第、市ホームページでお知らせします。

なお、申請期限は、郵送申請方式の申請受付開始日から3カ月以内です。

**特別定額給付金に関するお問い合わせ**

**【総務省コールセンター】**

連絡先・☎03-5638-5855

応対時間・午前9時～午後6時30分(土・日曜日、祝日を除く) ※お電話が繋がりにくい場合があります。

※この情報は、令和2年4月27日時点における情報であり、変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページなどで随時お知らせします。

### 市の人口と世帯数

令和2年(2020年)4月1日現在

前月比

人口	92,262人	(+136人)
男	47,851人	(+61人)
女	44,411人	(+75人)
世帯	43,824世帯	(+165世帯)

### 今月の主な内容

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止しよう／公共施設の利用休止 ..... 2・3
- フレイル予防／耐震診断・耐震改修・危険ブロック塀等撤去改修の補助金 ..... 4
- 八潮らしい街並み景観形成支援補助制度／自主まちづくり活動 ..... 5
- 民生委員・児童委員、主任児童委員／八潮市学校適正配置指針・計画策定 ..... 6

- お知らせHOTコーナー  
案内、催し、募集 ..... 7~9
- 子育て情報コーナー／保健センターからのお知らせ ..... 10
- 各種無料相談／840伝言板 ..... 11
- 自宅でできるストレッチ／マスクなどの捨て方／やしお八つの野菜de健康レシピ ..... 12

広報やしおに掲載したイベントなどは、すでに中止・変更になっている場合や今後中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

# 新型コロナウイルスの感染症拡大を防止しましょう

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

## 「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

**他の人と十分な距離を取る!**

2メートル

**窓やドアを開けこまめに換気を!**

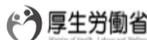
**屋外でも密集するような運動は避けましょう!**  
少人数の散歩やジョギングなどは大丈夫

**飲食店でも距離を取りましょう!**  
・多人数での会食は避ける  
・隣と一つ飛ばしに座る  
・互い違いに座る

**会話をするときはマスクをつけましょう!**

5分間の会話は1回の咳と同じ

**電車やエレベーターでは会話を慎みましょう!**



厚生労働省フリーダイヤル



厚労省 コロナ

検索

0120-565653

(出典：首相官邸ホームページ)

## 市内公共施設の利用休止 (4月23日現在)

埼玉県内や東京都内などで新型コロナウイルスの感染が更に拡大しているため、一部業務を除き、公共施設の利用休止期間を5月31日まで延長します(一部設備を除く)。

八潮メセナ、八潮メセナ・アネックス、やしお生涯学習館、ゆまにて、八幡公民館、八條公民館、八幡図書館、八條図書館、資料館、文化スポーツセンター、エイトアリーナ、屋外施設(テニスコート、野球場、ソフトボール場、サッカー場、多目的広場)、小中学校校庭・体育館・武道場(学校開放)、リサイクルプラザ、コミュニティセンター、寿楽荘、すえひろ荘(ゲートボール場を含む)、だいら児童館

注記：施設の受付窓口は開所しています(通常の休館日を除く)。

また、市内7カ所すべての「子育てひろば」も5月31日まで利用を休止します。

### 【使用料について】

有料施設を利用予定で、すでに使用料をお支払いいただいている利用者につきましては、使用料を還付します。手続き方法については、各施設へお問い合わせください。

口座振替で使用料をお支払いいただいている利用者につきましては、引き落としを停止します。

## 郵送などでできる手続き

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市役所に来庁せずに行える手続きなどについてお知らせします。詳しくは、担当課までお問い合わせください。

住民票、戸籍謄本・抄本・附票、改製原戸籍、除籍謄本・抄本、諸証明、転出証明書	市民課 ☎210
課税(所得)証明・非課税証明	市民税課 ☎206
評価証明、公課証明、課税台帳(写)、住宅用家屋証明	資産税課 ☎205
納税証明書	納税課 ☎207
国民健康保険の加入・脱退・保険証の再交付、各種給付の申請、保健事業の補助金・保養施設利用助成券、国民健康保険税の各種申請など	国保年金課 ☎828
後期高齢者医療制度の保険証の再発行、各種給付の申請、保健事業の補助金・保養施設利用助成券、後期高齢者医療保険料の各種申請など	長寿介護課 ☎443
介護給付、介護保険料の還付、新規の要介護申請	総務人事課 ☎230
情報公開請求、情報任意公開申出	道路治水課 ☎425
道路占用許可申請書など道水路に係る申請	

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う公園などの利用

### 市内公園

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公園の利用にあたっては、密集、密接な状況にならないよう、間近での会話や発声、多数での遊具利用やボール遊びなどの行為を控えていただくようお願いします。遊具などを使用したあとは、手洗いやうがいなどを心がけましょう。

### 中川やしおフラワーパーク

中川やしおフラワーパークは、当面の間、自動車の進入を禁止するため、出入り口を封鎖しています。

公園や中川やしおフラワーパーク内を散策する際は、咳エチケット、マスクの着用など、感染拡大防止への取り組みをお願いします。

問市内公園＝公園みどり課 ☎341、中川やしおフラワーパーク＝商工観光課 ☎202

# 縫わずに簡単!ハンカチマスクの作り方

縫わずにできるハンカチマスクの作り方を紹介します。咳エチケットの補助として、ご活用ください。

問保健センター ☎995-3381

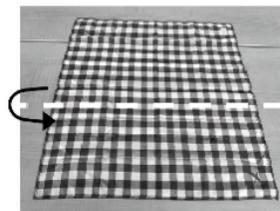
## 用意するもの

- ・ゴムひも（輪っかにしたもの）2本
- ・ハンカチ（大きめのもの）1枚

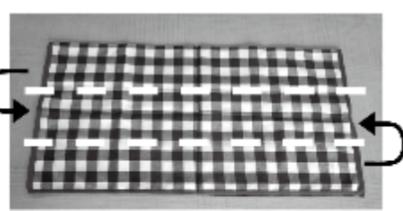


## 作り方

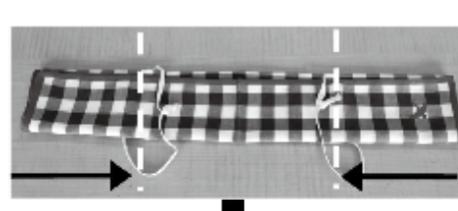
①広げたハンカチを半分に折る。



②さらに3つ折りにする。



③左右からゴムひもを通す。



④左右を折りたたむ（普段使っているマスクと同じ幅にする）。



⑤折り返した端をもう一方に入れ込む。



⑥マスクをつけた後、上（表側）と下（裏側）をずらして顔に合わせる。



⑦完成。



## 新型コロナウイルスに乗じた犯罪に注意!

新型コロナウイルスの感染拡大に乗じたさまざまな犯罪の発生が懸念されます。被害にあわないためにも、家庭や事業所などにおける防犯対策を確認しましょう。

問草加警察署生活安全課 ☎943-0110、  
交通防犯課 ☎9397

### 特別定額給付金(一律10万円)を装った詐欺に注意!!

市役所の職員になりすまして、給付金の振込先やキャッシュカードの番号を聞き出してくる電話やメールなどに注意しましょう。

- ・「給付金」に関する問い合わせ（電話、メール、訪問）には、対応しないで下さい。
- ・職員が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることはありません。

### そのほかの犯罪にも注意!!

- ・水道管の点検などを装った訪問盗
- ・家庭や事業所などを狙った侵入盗
- ・休校中の子どもを狙った犯罪
- ・マスクや消毒液などの送りつけ商法など

不審な電話や訪問、不審者を発見した場合は、すぐに警察（110番）に通報しましょう。

## 新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けている飲食店への支援制度

県では、新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けている県内飲食事業者支援のため、「埼玉県お持ち帰りグルメ応援サイト」を立ち上げました。

テイクアウトやデリバリーに力を入れる飲食店の方を積極的にPRするサイトです。

市内でデリバリーやテイクアウトメニューの提供を行う飲食店の方で、当サイトに掲載希望の方は、商工観光課へご連絡ください。

問商工観光課 ☎479

☑デリバリー、テイクアウト商品（メニューなど）の提供を行う飲食事業者  
※今後、速やかにデリバリー、テイクアウトを実施する予定のある飲食事業者も可。

※公序良俗に反する場合などは、掲載を見送る場合があります。

☑本文に (1) ~ (7) の情報および (8) の写真データを添付し、電子メールで商工観光課 (shokokanko@city.yashio.lg.jp) へ。

※メールのタイトルには、「埼玉県お持ち帰りグルメ応援サイト掲載希望」と記載してください。

- (1) 店名
- (2) 連絡先
- (3) 住所
- (4) ホームページアドレス（専用ホームページでなくても可）
- (5) デリバリー、テイクアウトの区分
- (6) カテゴリー（和食、洋食、中華、その他）のどれか
- (7) 商品（メニューなど）のPRコメント（文字数は35字まで）
- (8) (7) の写真データ（2メガバイト以下のJPEGデータ1つまで）

### 掲載サイト

埼玉県お持ち帰りグルメ応援サイト

URL : <https://chocotabi-saitama.jp/takeout-saitama/>

# フレイル予防を始めましょう!

早いうちからフレイル予防に取り組み、いつまでもいきいきとした自分らしい暮らしを目指しましょう。

「フレイル」という言葉を  
ご存じですか?

加齢により筋力、認知機能、社会とのつながりなどの心身の活力が低下している状態を「フレイル(虚弱)」といいます。

フレイルは、健康な状態と介護が必要な状態のちょうど真ん中の状態です。

こういう状態を感じている方は要注意! 「フレイル」の状態が始まっているかもしれない!

- 食欲不振・栄養不足
- ・食べる量が減った
- ・食べ物が飲み込みにくい
- 運動不足や活力低下
- ・ほとんど運動をしない
- ・なんだか疲れやすい
- 社会参加の欠如
- ・1人でいることが多い
- ・あまり人と話をしない



フレイルを予防・改善するための「3つの柱」

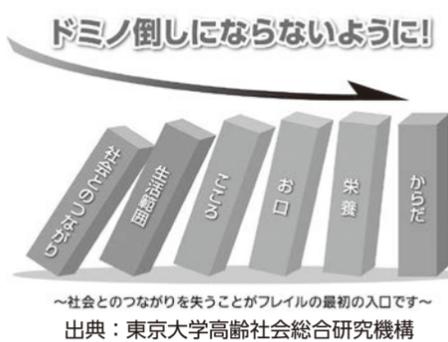
- 「栄養(食生活・口腔機能)」
- 「運動(身体活動)」「社会参加」
- 「栄養」をしっかり食べて
- ・バランスのよい食事を友人や家族と楽しくとりましょう
- 「運動」しっかり動いて
- ・今より10分多くからだを動かしましょう

- 「社会参加」みんなで楽し
- ・自分に合った活動を見つけましょう

フレイルは放っておくとどんどん進行してしまいます。要介護状態になると、もとの状態に戻るのには難しくなりませんが、フレイルの段階で対策を行えば健康な状態を取り戻すことができると言われてい

問長寿介護課 ☎408

自分らしく生活していくことを目指して、介護予防教室を開催(現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)しています。ぜひご参加ください。



## フレイルチェック事業の実施

市では、令和2年度より、「フレイルチェック事業」を開始します。フレイルチェック事業では、高齢者が自らの健康状態を確認するため、体組成計や握力計などの機器で測定する「フレイルチェック測定会」の実施を予定しています。

## フレイル予防! キックオフセミナーを開催します!

フレイル予防の取り組みにあたり、フレイルチェックを考案した「東京大学高齢社会総合研究機構」から講師を迎え、キックオフセミナー(フレイル予防に関する講演会)を開催します。また、キックオフセミナーでは、地域のフレイル予防応援ボランティア(フレイルサポーター)をあわせて募集します。

- 日 6月25日(木) 午後2時~3時30分
- 場 保健センター
- 対 市内在住の方
- 内 フレイル予防とフレイルチェックについて
- 講師 = 神谷哲朗さん(東京大学高齢社会総合研究機構特任研究員)
- 定 60人(申込順)
- 費 無料
- 申 5月15日から、窓口または電話で長寿介護課(☎408)へ

# 耐震診断・耐震改修・危険ブロック塀等撤去改修の補助金

市では、木造在来工法の2階建て以下の住宅を対象に簡易耐震診断を無料で行っていきます。また、詳細な耐震診断や耐震改修工事や建物丈夫にする場合、地震被害によるブロック塀などの倒壊を防止するために危険ブロック塀などの撤去や改修を行う場合に費用の一部を補助します。

問開発建築課 ☎468

### 耐震診断・耐震改修

対昭和56年5月31日以前に建てられた木造在来工法の2階建て以下の一戸建て住宅または、併用住宅(延べ面積の2分の1以上が住宅のもの)

### 補助金額

●耐震診断  
耐震診断に要した費用の2分の1に相当する額(上限5万円)

●耐震改修  
耐震改修に要した費用の2分の1に相当する額(上限5万円)

### 危険ブロック塀等撤去改修

対公道に面した高さが1.2メートルを超えるコンクリートブロック造または組積造の

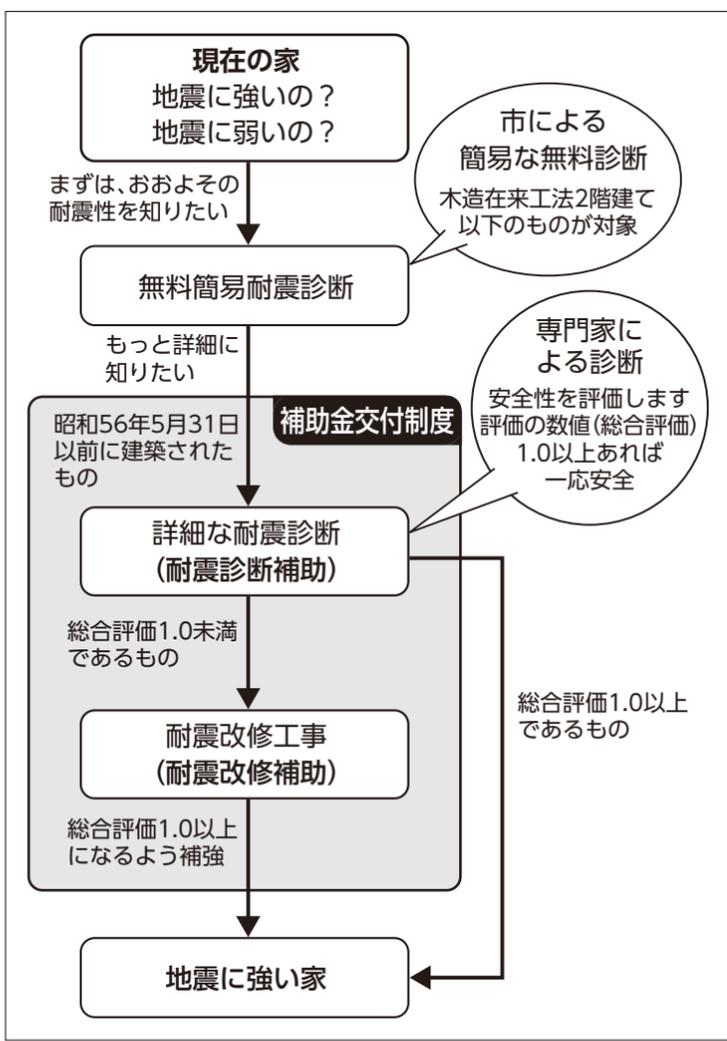
### 補助金額

●撤去工事  
撤去工事費用の2分の1または1万円/メートルのいずれか少ない額(上限10万円)

### 改修工事

改修工事費用の2分の1または2万円/メートルのいずれか少ない額(上限20万円)

## 耐震診断・耐震改修の流れ



# 八潮らしい街並み景観形成支援補助制度

50年、100年先を見据え、地域に根ざした八潮らしい街並みづくりを推進するため、「やしお家づくりデザインマナーブック」に基づいた住宅を建築する方に、費用の一部を補助します。

問 都市計画課 ☎ 346

## やしお家づくりデザインマナーブックとは

これから家づくりをしたい方、購入を考えている方に対し、家や街並みの魅力がアップするさまざまなアイデアを提供するものです。

例えば、外壁の一部に木や漆喰などの自然素材を用いてあたたかみを表現する、屋外照明を設けて夜間でも安心した空間を演出する、四季の移ろいを感じる緑化をするなど、通りに面する部分や玄関のアプローチなどを少し工夫するだけで魅力ある家となるようなアイデアを紹介しています。

やしお家づくりデザインマナーブックは、都市計画課または市ホームページで入手できます。



令和元年度制度活用物件

**対象工事**  
次のすべての要件を満たすもの  
▼「家づくり補助基準」に適合(全21項目)  
▼一定の居住機能(玄関、台所、便所、浴槽)を完備  
▼敷地面積が100平方メートル以上かつ500平方メートル未満

**対象地域**  
用途地域が、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、準工業地域

**対象住宅**  
「家づくり補助基準」に基づき、新築工事を行う個人住宅

### 対象地域

用途地域が、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、準工業地域

### 対象住宅

「家づくり補助基準」に基づき、新築工事を行う個人住宅

### 補助金額

100万円

### 補助件数

1件

### 申請資格

次のすべての要件を満たす方  
▼申請日現在、市に1年以上住所を有している方または市内の土地区画整理事業で公売中の保留地を購入した方  
▼申請日現在、市税を滞納し

### 申請方法

12月4日までに、所定の申請紙(都市計画課または市ホームページで入手)に必要書類を添えて、都市計画課窓口へ提出(郵送不可)  
※家づくり補助基準や必要書類など、詳しくは都市計画課へお問い合わせください。

### ◆家づくり補助基準の主な具体例



玄関には、庇や軒下の空間を設け、鉢植えなどを配置する。

舗装材の素材などに配慮する。

通りから見える箇所には、中高木を植える。

外壁の色彩は、八潮市景観計画の色彩基準に適合する。

屋外設備(室外機)などを通りから見えにくい箇所に設置する。

垣・柵などは、高さを1.2メートル以下、接道部では長さを接道長の2分の1以下とする(ただし、複数の道路に面している場合については、協議するものとする)。

屋根は、街並みの連続性を感じさせる切妻や寄棟などの傾斜屋根とする。

道路に面した外壁には見附面積の20パーセント以上に自然素材や自然を感じられる素材を用いる。

住宅のアクセントとして、道路に面した1階部分に軒先または庇を設ける。

縁側やテラスなどを設置する。

## 自主まちづくり活動の支援

市では、「みんなでつくる美しいまちづくり条例」に基づき、皆さんが自主的・自発的に取り組む活動を支援しています。

活動団体登録や認定などを行った団体は、助成金交付申請をすることができます。詳しくは、市ホームページで「自主まちづくり活動等支援助成要綱」を確認のうえ、担当課へお問い合わせください。

問 開発建築課 ☎ 322

### ●活動団体の登録

まちづくり活動団体は、次の要件および「自主まちづくり活動団体の登録に関する基準」を満たしている必要があります。市ホームページを確認のうえ、事前にご相談ください。

- ▼代表者：市内在住・在勤の方
- ▼構成員：5人以上で、その半数以上が市内在住・在勤の方(ご近所まちづくり活動については、3軒以上)



### ●まちづくり活動の種類

ご近所まちづくり活動	連続する3軒以上の建物の所有者などが協力して緑化などを進める活動です。
地域まちづくり活動	一定規模以上の地域を対象に、まちづくり活動方針を定めて進める活動です。
テーマ型まちづくり活動	景観、防災、防犯など、特定のテーマを設定し、研究や実践をしていく活動です。

### ●助成限度額

助成金の交付対象期間は、3年以内。なお、助成金は、予算枠に達し次第締め切ります。

#### <ご近所まちづくり活動>

花、苗木などの植栽	1万円(春夏秋冬各2,500円)
門、塀などの改造	10万円(改造費に要した費用の2分の1が上限)

#### <地域まちづくり活動、テーマ型まちづくり活動>

諸活動費(会議費、消耗品費、印刷費、通信運搬費など)	地域まちづくり活動：5万円
	テーマ型まちづくり活動：5万円(2年目以降10万円)
まちづくり計画作成に係る費用(講師謝礼金、計画書を取りまとめるためのコンサルタント委託費など)	地域まちづくり活動：50万円
	テーマ型まちづくり活動：1事業につき50万円

気軽に  
おご相談  
ください

# 民生委員・児童委員、主任児童委員

「民生委員・児童委員の日」活動強化週間 5月12日(火)～5月18日(月)

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員は、日常生活で困ったことや、心配ごとなどの相談に応じ、行政や関係機関との調整役を果たすなど地域の頼れる存在です。この制度をより多くの方に知ってもらうために民生委員・児童委員の制度や活動内容について紹介します。

## 民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、民生委員法によって定められ、厚生労働大臣に委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。児童福祉法に基づき「児童委員」を兼ねて活動しています。市内では、3地区の民生委員・児童委員協議会に分かれ、令和2年4月1日現在116人の委員が活動しています。

「民生委員・児童委員は、問題解決の専門家ではありませんが、地域の皆さんと同じ立場で相談を受け、問題解決に向けて適切な機関へつなぐ重要な地域のパイプ役として働いています。安全で安心して生活できる地域を目指し、近年増加している一人暮らし高齢者の見守りや児童への声掛けなど、地域住民に根ざした活動をしています。」

## 民生委員・児童委員の役割と活動内容

民生委員・児童委員の本質は、信頼関係を基礎に成立す

## 相談したいとき



市民まつりふれあい広場部会に協力

住所により担当民生委員が変わりますので、社会福祉課へお問い合わせください。民生委員は守秘義務が法律によって定められているため、相談内容や秘密が他に漏れることはありませんので、ご安心ください。

## 身近な民生委員へご相談を！

八潮市八幡地区民生委員・児童委員協議会  
会長 篠木 猛さん



●どのような活動をされていますか  
一人暮らし、寝たきり高齢者の見守り活動や実態調査、子どもの虐待や貧困の発見、その他地域の人たちが抱える問題を受け止めて関係機関へ繋ぐ活動をしています。また、地域の人たちと連携を図りながら、地域住民の立場に沿った身近な相談相手として、活動をしています。

●活動を通じて励みになったことはありますか  
大変なことたくさんありますが、相談者から「ありがとう」と言われたときは、ほっとし、民生委員をやっている良かったと感じます。また現在、埼玉県民生委員・児童委員協議会の理事をしています。県内市町村の民児協会長との交流も、民生委員活動を続けるうえでの励みになっています。

問 社会福祉課 ☎316

# 八潮市学校適正配置指針・計画策定

小中学校における児童生徒の教育環境の維持向上を図るため、学校施設の将来に向けた望ましい配置やあり方の方向性を示すことを目的として「八潮市学校適正配置指針・計画」を策定しました。その概要についてお知らせします。

## 目的

八潮駅周辺の小中学校では、児童生徒数が大きく増加し、普通教室の不足など、教育活動への影響が懸念されています。また、市全体では、少子化などの進展により、将来的に小中学校の小規模化が進むことが予想されており、児童生徒が集団の中で学ぶ教育活動が難しくなるなどの課題も懸念されています。

## 今後10年間で対応が必要となること(適正配置の方向性 第1期抜粋)

▼北部地区(八條小、八條北小、八條中)  
八條北小においては、小規模特認校制度(※)など、小規模校のメリットを最大限活かすことについて検討します。

また、鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業地内に建設を予定していた小学校については、建設をしなくても各学校の適正規模を維持できることから、建設はしないこととします。

※小規模特認校制度は少人数による教育の良さを活かす、特色ある教育活動を展開する小規模校に、市内全域から通学することが可能な制度

## 計画期間

令和2年度から31年度までの30年間とし、10年ごと3期に分けていきます。

## 対象となる施設など

小学校10校、中学校5校および小学校予定地

## 適正規模・適正配置の基本的な考え方(指針・基準)

学校規模によるメリット・デメリットや市の実態を踏まえ、本市における適正な学校規模を特別な事情がある場合を除き、小学校は12学級以上24学級以下、中学校は9学級以上18学級以下と定めます。

また、本市における適正な通学距離を、小学校は2キロメートル以内(ただし、特別な事情がある場合は、3キロメートル以内)、中学校は4キロメートル以内とします。

は、臨機に増築を行います。生徒数が増加する潮止中については、早急に通学区域の変更を検討します。

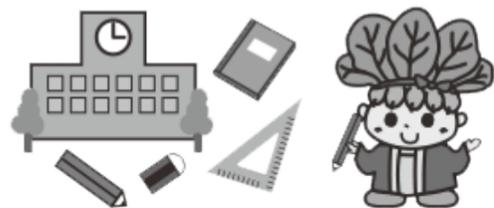
## 計画の見直し

教育制度の変更や児童生徒数の推移、学校施設の状況、社会環境の変化等に対応していくため、おおむね5年ごと、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 今後の進め方

学校規模適正化・適正配置に向けて地域と話し合いながら本計画を進めていきます。あわせて、今後、児童生徒数の推移を注視していきます。本計画の第1期で行うことについては、今後、個別計画を策定し、実施していきます。

この指針や配置計画、第2期以降の方向性など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



# おしらせHOTコーナー 案内

# HOT コーナー



ハッピーごまちゃん®

市役所の電話  
996-2111  
FAX  
995-7367

防災行政無線  
テレホンサービス  
0120-840-225  
防災行政無線で放送した  
内容が聞き取れなかった  
場合、再度聞き直せます  
(定時放送を除く)。通話  
料は無料です。

広報やしおに掲載したイベントなどは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



### 第1回八潮市多文化共生推進プラン策定委員会の傍聴

回5月29日(金) 午後2時  
場市役所別館A会議室  
内多文化共生推進プランについて  
定10人(当日先着順)  
問市民協働推進課 ☎328

### 八潮市新庁舎建設基本設計(素案)に対する意見募集期間の延長

広報やしお4月号で、新しい庁舎

### 人権擁護委員の任命

(再任) 恩田 誠氏  
(新任) 齋藤 京子氏  
(任期 令和2年4月1日～令和5年3月31日)

の基本設計(素案)に対する意見募集をお知らせしましたが、新型コロナウイルスの影響で公共施設での素案の公開ができないことなどから、意見募集期間を1カ月延長し、6月11日までとします。

### 防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。

回5月20日(水) 午前11時ごろ

内防災行政無線チャイム(これは、アラートのテストです(3回))  
こちらは、防災やしおです  
政無線チャイム  
※災害や天候などにより、試験放送を中止する場合があります。  
問危機管理防災課 ☎305

### 5月31日は世界禁煙デー 5月31日～6月6日は禁煙週間

たばこは個人の嗜好品ですが、がんや生活習慣病などさまざまな病気の危険因子であることが、科学的に

証明されています。また、たばこの煙の害は、受動喫煙としてたばこを吸わない周りの人にも及びます。4月1日から、改正健康増進法が全面施行され、望まない受動喫煙を防止するための取り組みが強化されました。

### 2020年工業統計調査

この調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的としており、統計法に基づく報告義務がある基幹統計調査です。

### 自転車用ヘルメットの購入費用の補助受付中

回申請日現在、過去1年以内に自転車用ヘルメットを購入した市内在住の中学生以下の方(15歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある方)および65歳以上の方(自転車ヘルメット購入時)※通学用ヘルメットを除く  
※本人または同一世帯の方が申請できます(中学生以下の方は保護者が申請)。  
内購入費用の2分の1(上限2000円、100円未満切り捨て)  
補助件数 100件(申込順)※1人につき1回まで。ただし、中学生以下の方で、平成29年度以前に申請した場合は、再度申請できます。  
問申請書(交通防犯課窓口、駅前出張所または市ホームページで入手)に必要書類を添えて、交通防犯課 ☎288(窓口へ)

### 2020年工業統計調査

2020年工業統計調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、令和2年6月1日時点で実施します。

この調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的としており、統計法に基づく報告義務がある基幹統計調査です。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地方行政施策のための基礎資料として活用されます。



工業統計キャラクタール・コウちゃん

# 国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険の資格、給付、保健事業についてお知らせします。届け出にはマイナンバーカード(個人番号カード)など、本人確認ができるものをお持ちください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、郵送による手続きにご協力ください。

問国保年金課 ☎214

### 資格の取得・喪失手続き

#### 加入(資格取得)

回社会保険、共済組合など職場の健康保険を喪失した方で、任意継続や他の健康保険に加入していない方  
持離職および喪失の確認ができる書類(離職票、社会保険資格喪失証明書など)、年金手帳(60歳未満の方で、国民年金加入者を除く)

#### 脱退(資格喪失)

回国保に加入していた方で、社会保険、共済組合など他の健康保険に加入した方  
持新しい保険証、国民健康保険証

### 給付の手続き

● 出産したとき  
被保険者が出産したとき、出産育児一時金(42万円)を支給します。出産育児一時金の支払方法は次のとおりです。  
① 直接支払制度  
② 受取代理制度  
③ 国保年金課へ申請

### 加入(資格取得)

回社会保険、共済組合など職場の健康保険を喪失した方で、任意継続や他の健康保険に加入していない方  
持離職および喪失の確認ができる書類(離職票、社会保険資格喪失証明書など)、年金手帳(60歳未満の方で、国民年金加入者を除く)

### 脱退(資格喪失)

回国保に加入していた方で、社会保険、共済組合など他の健康保険に加入した方  
持新しい保険証、国民健康保険証

### 給付の手続き

● 出産したとき  
被保険者が出産したとき、出産育児一時金(42万円)を支給します。出産育児一時金の支払方法は次のとおりです。  
① 直接支払制度  
② 受取代理制度  
③ 国保年金課へ申請

● 医療費が高額になるとき  
1カ月の医療費が、世帯ごとに設定された「自己負担限度額」を超えた場合は、「高額療養費」として、給付を受けることができます。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

### 資格の取得・喪失手続き

#### 加入(資格取得)

回社会保険、共済組合など職場の健康保険を喪失した方で、任意継続や他の健康保険に加入していない方  
持離職および喪失の確認ができる書類(離職票、社会保険資格喪失証明書など)、年金手帳(60歳未満の方で、国民年金加入者を除く)

#### 脱退(資格喪失)

回国保に加入していた方で、社会保険、共済組合など他の健康保険に加入した方  
持新しい保険証、国民健康保険証

### 給付の手続き

● 出産したとき  
被保険者が出産したとき、出産育児一時金(42万円)を支給します。出産育児一時金の支払方法は次のとおりです。  
① 直接支払制度  
② 受取代理制度  
③ 国保年金課へ申請

### 加入(資格取得)

回社会保険、共済組合など職場の健康保険を喪失した方で、任意継続や他の健康保険に加入していない方  
持離職および喪失の確認ができる書類(離職票、社会保険資格喪失証明書など)、年金手帳(60歳未満の方で、国民年金加入者を除く)

### 脱退(資格喪失)

回国保に加入していた方で、社会保険、共済組合など他の健康保険に加入した方  
持新しい保険証、国民健康保険証

### 給付の手続き

● 出産したとき  
被保険者が出産したとき、出産育児一時金(42万円)を支給します。出産育児一時金の支払方法は次のとおりです。  
① 直接支払制度  
② 受取代理制度  
③ 国保年金課へ申請

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

● 加入(資格取得)  
入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

● 脱退(資格喪失)  
持保険証、世帯主の印鑑、平成31年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書  
事前申請しなかった場合  
該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ提出してください。

● 給付の手続き  
交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因の場合でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

おしらせHOTコーナー 案内・催し・募集

戦没者等のご遺族の皆さまへー第11回特別弔慰金の支給ー

戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けられる方(戦没者等の妻や父母など)がない場合、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

対次の順番による先順位の遺族1人  
1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方  
2. 戦没者等の子  
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。  
4. 1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など) ※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

令和5年3月31日までに、社会福祉課(☎802)窓口へ  
草加都市計画事業三郷北部地区土地区画整理事業環境影響評価書の縦覧  
6月12日(金)～26日(金)



健康づくりの料理教室

6月19日(金) 午前10時～午後1時  
場保健センター  
対市内在住の64歳以下の方(調理未経験者歓迎)  
内「世界の料理を作ろう」をテーマに講話と調理実習  
持エプロン、三角巾、ハンドタオル  
定20人(申込順)  
費500円(食材料費)  
申電話で保健センター(☎95・3381)へ

さつまいも栽培を親子で農業体験

6月6日(土) 午前9時～11時  
園集合(小雨決行)  
場大瀬4-17の農園※駐車場はありません。  
対市内在住、在勤の保護者と小学生以下の子ども  
内農業者の指導により、親子でさつ

まいもの植え付けから収穫を体験(10月中旬ごろまで)

定30組(申込順、1組3人まで)  
費1組1000円(農業体験費)  
申5月14日から、窓口または電話で都市農業課(☎299)へ

上級救命講習会

6月6日(土) 午前9時～午後6時  
場草加消防署西分署  
対八潮市または草加市に在住・在勤・在学の中学生以上  
内救命に必要な応急手当(成人・小児・乳児の心肺蘇生法および異物除去、自動体外式除細動器(AED)の取り扱い、止血法、保温法、搬送法など)  
持筆記用具、昼食  
定20人(申し込み多数の場合、抽選)  
費無料  
申5月28日までに、窓口または電話で草加消防署西分署(☎95・3251)へ



市営住宅入居者入居予定日 6月中旬

対次のすべてに該当する方  
▼市に1年以上居住している方▼入居しようとする世帯全員の合計所得が月額15万8000円以下の方(裁量世帯は月額21万4000円以下)  
▼市税などを滞納していない方▼現に住宅に困窮している方▼現に同居または同居しようとする親族がいる方▼暴力団員でない方  
内一般世帯向け住宅(2人以上世帯から申込可) ※UR八潮団地の場合、単身入居可(条件あり)  
▼募集住宅①UR八潮団地5階建4階(八條1567)②大原団地5階建5階(八潮6-27-5) ▼間取り①3K②3DK

市職員を募集します

問総務人事課 ☎253

募集職種	募集人数	受験資格
①保育士(実務経験者対象)	若干名	保育士資格を有し、保育士、幼稚園教諭、または保育教諭としての実務経験が3年以上ある方で、昭和55年4月2日以降に生まれた方
②保健師	若干名	保健師の資格を有し、昭和55年4月2日以降に生まれた方
③土木技師	1人	大学、短期大学、専修学校、高校で、土木の専門課程を専攻し、卒業した方で、昭和60年4月2日以降に生まれた方

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

●第1次試験  
6月28日(日)  
内専門試験、論文試験および性格特性検査

●第2次試験  
第1次試験合格者の方に個別面接の日時を通知します。詳しくは、募集案内をご確認ください。

●採用時期  
令和2年10月1日以降

●受験案内・申込書の配布  
①ホームページからダウンロード 6月9日(火)まで  
②郵送請求 6月1日(月)(消印有効)まで  
郵送希望の方は、封筒の表に「採用試験案内書請求」と朱書きし、宛名を明記した角2サイズの返信用封筒(140円切手を貼付)を同封して、総務人事課人事担当へ

●受験申込受付  
5月11日(月)から6月9日(火)(消印有効)までに、郵送で総務人事課人事担当へ

・新型コロナウイルス感染症の発生状況や緊急事態宣言の発令状況により、試験が中止または日程が変更になる場合があります。  
・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、原則、窓口での受験案内・申込書の配布および受験申込受付は行いません。

コンビニ交付サービスの一時利用停止

システムメンテナンス作業のため、証明書などのコンビニ交付サービスを一時停止します。

6月8日(月) 午後6時～11時  
問住民票・印鑑証明・戸籍関係=市民課 ☎411  
課税(所得)証明・非課税証明=市民税課 ☎206

八潮市立小中学校通学区域審議会委員

任期 委嘱の日より令和3年3月31日  
対市内に在住している方  
※市職員、市議会議員、公募による本市の附属機関の委員を除く  
内市立小・中学校通学区域の設定

食生活改善推進員(食育アドバイザー)

家族をはじめ、近所から地域へ広める「健康づくりのパイプ役」として活躍してくれる市民を募集します。  
対市内在住の方  
・5817

働きたいシニア集まれ八潮市シルバー人材センター会員

対市内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある方  
※入会説明会を毎月1回開催しています。詳しくは、八潮市シルバー人材センターへお問い合わせください。  
問八潮市シルバー人材センター ☎95・5817

5月は、固定資産税第1期、軽自動車税の納期です。税金の納付は、安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

シティセールスPR動画配信中

問秘書広報課 ☎423



動画の視聴方法  
市ホームページまたは左の2次元コードからアクセス

やしお840メール配信中

問秘書広報課 ☎423

2次元コード  
空メール画面になるので何か一文字入れて送信してください。



Facebook、Twitterでも同時配信中

# おしらせHOTコーナー

## 健診結果の提供にご協力ください!

八潮市国民健康保険に加入している40歳以上の方で健診結果を提供していただくと、

- ①健診結果が一定の要件に該当する方は、無料で市の特定保健指導が利用できます。
- ②人間ドックを受けた場合は、一定の条件を満たしていると、申請いただくことで費用の一部に対して補助金が受けられます。

人間ドックへの補助金は以下の全てに該当の方が対象です。

- ・今年度特定健診を受診しない
- ・今年度健康診査補助金を利用しない
- ・今年度人間ドック補助金を受けていない
- ・国保税・市税を滞納していない
- ・40歳以上の国保加入者(受診日時点加入歴1年以上)



※結果提供については、特定健診の受診券に同封した封筒で送付できます。

問国保年金課 ☎214

## 中小企業不況対策融資制度のご案内

不況時における特別措置として、中小企業の方を対象に経営の安定のために必要な資金の融資のあっせんを行います。

問商工観光課 ☎479

### ◆対象(次のすべてに該当する方)

- ▼最近3カ月の月平均売上額が、昨年同期と比べて10パーセント以上減少しているか、2年前もしくは3年前の同期と比べて10パーセント以上減少している、かつ前年同期に比べて5パーセント以上減少している方
- ▼市内で1年以上事業を営んでいる方
- ▼期限の到来している市税を完納している方

◆限度額 1,000万円(運転資金)

◆償還期間 10年以内(据え置き1年以内含む)

◆利率 1.2パーセント

◆信用保証料 埼玉県信用保証協会へ支払った保証料を全額補助

◆保証人 個人は不要、法人は保証協会の定めるところによる

◆担保 必要に応じて求める

申事前に金融機関に相談のうえ、5月15日から令和3年1月29日までに、

商工観光課(☎479) 窓口へ

※予算枠に達し次第締め切り

## 法律相談コラム

### 法律相談などで多い事例とそのアドバイス

### 離婚手続き

#### 質問

私は、10年前に夫と結婚しました。しかし、夫との口論が増えたことをきっかけに、現在では別居しており、離婚を考えています。

そこで、夫に離婚を切り出し、用意しておいた離婚届への署名・押印を夫に求めたところ、離婚届を破られてしまいました。

私は、どうすれば離婚できるのでしょうか。

#### 回答

離婚手続きは、基本的に、①協議離婚、②調停離婚、③裁判離婚と検討することになります。

まず、①の協議離婚は、互いに合意して離婚届を提出することで離婚できます。しかし、相手が離婚に応じない場合、家庭裁判所で行われる②③の手続きを利用しなければ離婚することはできません。したがって、質問者の方は、今後家庭裁判所での手続きを検討する必要があります。

②の調停離婚は、家庭裁判所での調停という手続きを経て離婚するものです。調停とは、裁判所を介した話し合いであり、原則的に相手と対面せずにすることができます。もっとも、これも話し合いである以上、相手が離婚に応じない場合、②でも離婚することはできず、③に移行するしかありません。

③の裁判離婚では、裁判官が当事者の言い分を聞き、法律上の「離婚原因」があると判断されれば、相手が離婚に応じる意思がなくても、離婚が認められます。

離婚原因は、法律上、不貞行為などが明示されていますが、それ以外にも別居期間の長さや夫婦生活の実態から認められることもあります。逆に、離婚原因が認められない場合、残念ながら、離婚することはできません。

離婚を考える際には、このように、相手が応じない場合に離婚が認められるかという問題を前提として検討しておく必要があります。また、特に未成年の子どもがいる場合には離婚の可否も含め、検討事項が増えます。離婚をお考えの場合には、まずは弁護士に今後の見込みについて相談されることをおすすめします。

問埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 石川智也(弁護士)

## ふれあい福祉コーナー

### 生活に困ったら、

### 1人で抱え込まず相談してください

失業、病気やケガなどにより働けなくなったり、世帯の主な働き手が死亡したりして、生活に困ったら、1人で抱え込まず、ご相談ください。

#### ①生活困窮者自立支援制度

市では、「生活困窮者自立相談支援窓口」を開設しています。この制度は、生活保護に至る前の段階で、現に生活に困っている方に対し、相談支援などを行い自立の促進を図ることを目的としています。

#### 支援内容

##### ▼自立相談支援事業

現に生活に困窮している方に対し

て、支援員が就労プランを作成したり、他機関、他制度の紹介など、生活の安定に向けた支援をしたりします。

#### ▼住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った、または失うおそれがある方に対して一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給します。

※支給については一定の要件があります。

#### ▼就労準備支援事業

ただちに就労することが困難な方に対して、健康状態などを確認し、今後の就労について相談者と一緒を考え、就職活動に向けた準備などの支援をします。

#### ▼家計改善支援事業

収入と支出のバランスがとれないなど、家計に問題を抱える方に対して、家計の問題を「見える化」し、家計管理の意欲を引き出し、自ら家計管理ができるよう支援します。

#### ②生活保護制度

生活保護法に基づいて行われ、自立して生活することが困難になった方に対して、最低限度の生活を保障し、1日も早く自立できるように支援する制度です。また、生活保護を受けられるかどうか、どのような扶助がどの程度受けられるかについては、個々の世帯によって異なります。そのため、具体的な個々の状況確認が必要となりますので、社会福祉課にご相談ください。

問①生活困窮者自立相談支援専用 ☎949-6317 ②生活保護についての相談 ☎社会福祉課 ☎245

## 行ってみたいな

## となりまち



近隣4市1町のイベント情報をお知らせしている、「行ってみたいなとなりまち」のコーナーは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今月号から当面の間、休止とします。最新情報は、各市町のホームページをご確認ください。

令和元年度の資料貸出ランキングを紹介いたします。

■一般書

1位「蜜蜂と遠雷」 恩田陸 著

2位「沈黙のパレード」 東野圭吾 著

3位「かがみの孤城」 辻村深月 著

4位「未来」 湊かなえ 著

5位「危険なビーナス」 東野圭吾 著

■児童書

1位「かいけつゾロリ」シリーズ 原ゆたか さく・え

2位「おしりたんてい みはらしのかいじけん」 トロル さく・え

3位「のりものおぼけずかん」 斉藤洋 作

■絵本

1位「しろくまちゃんほっとけーき」 わかやまけん え

2位「ぐりとぐら」 中川李枝子 さく

3位「へんしんとびぼ」 あきやま ただし 作・絵

■6月の上映会の日

○八條図書館

▼児童向け 7日(日) 午前11時、21日(日) 午後2時、▼一般向け 14日(日)・28日(日) 午後2時、

○八幡図書館

▼児童向け 14日(日)・28日(日) 午後2時、

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

■6月の休館日

八幡・八條図書館 毎週月曜日

駅前出張所図書窓口 毎週土・日曜日

八幡 ☎995-6215

八條 ☎994-5500

# 6 月子育て情報コーナー



## 子育てひろば

名称	場所	日時	主な事業		
			身体測定	講習など(1)	講習など(2)
①やわた子育てひろば ☎998-7421	保健センター	月～木 午前10時～午後3時	22日(月) 午前10時～11時30分	2日(火) 午前11時～正午 スタンプあそび	11日(木) 午前10時～11時 タッチケア
②はちじょう子育てひろば ☎949-6887	八條公民館	火～金 午前10時～午後3時	5日(金) 午前10時～11時30分	17日(水) 午前11時～正午 お話し会	26日(金) 午前10時30分～午後0時30分 子どもの発達相談
③ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297	ゆまにて	火～金 午前10時～午後3時	17日(水) 午前10時～11時30分	10日(水) 午前11時～正午 親子リトミック	24日(水) 午前11時30分～正午 ボランティアお話し会
④楽習館子育てひろば ☎995-3035	やしお生涯楽習館	月・水・木・金 午前10時～午後3時	1日(月) 午前10時～11時30分	18日(水) 午前11時～正午 七タリースづくり	22日(月) 午前11時～正午 ゴスペルコンサート
⑤だいばら子育てひろば ☎996-3839	だいばら児童館	月・火・木・金 午前10時～午後3時	4日(水) 午前10時～11時30分	18日(水) 午前11時～11時30分 指スタンプのたなばた飾り	26日(金) 午前11時～正午 栄養相談
⑥駅前子育てひろば ☎951-0285	やしお子育てほっとステーション	毎日 午前10時～午後4時	18日(水) 午前10時～11時30分	2日(火) 午前11時30分～正午 ボランティアお話し会	19日(金) 午前10時15分～11時15分 タッチケア
⑦おおぜのもり子育てひろば ☎951-3216	みつもり保育園(*)	月～金 午前10時30分～午後3時30分	30日(火) 午前11時～正午	5日(金) 午前11時～午後1時 子どもの発達相談	24日(水) 午前11時～正午 正しい虫よけ対策

子育てひろばは、おおむね3歳未満の児童と保護者の「子育て親子」の交流の場です。  
\*各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。  
\*保育園とは入り口が異なります。

## だいばら児童館 (わんぱる) ☎999-0321

時間 午前9時～午後5時 休館日…水曜日  
▼毎週月・火・金曜日 午前11時30分～ちゅうりっぷリズム  
▼毎日 午後4時～=チャレンジ ジランキング「キャップとばし」  
▼毎週木曜日 午前10時～正午 =ボールプール  
▼毎週土曜日 午後2時30分～ =なかよしひろば  
▼毎週土曜日 午後2時30分～6日 キッカーボード  
▼毎週土・日曜日 午前中=電 13日 ビンゴゴルフ  
車で遊ぼう 20日 バスケッピンポン  
(小学生向けイベント) 27日 ターゲット

## やしお子育てほっとステーション ☎951-0285

●ホームスタート ④保育施設までの送迎、外出時のお子さんのお預かりなど  
⑤月～金曜日 午前10時～午後4時  
◆入会説明会  
⑥市内在住の就学前のお子さん ⑦13日(土) 午後1時～2時  
のいる子育て親子 ⑧お子さんがいて援助を希望する方、援助ができる方  
⑨子育ての不安や悩みを聴く、一緒に食事を作るなど ⑩援助活動の仕組みの説明  
※ベビーシッターや家事代行は ⑪窓口または電話でやしお子育てほっとステーションへ  
●ファミリー・サポート・センター ●駅前子どもの相談窓口  
⑫月～土曜日 午前9時30分～午後4時30分 ⑬3歳未満の子どもの保護者  
⑭生後おおむね6カ月から小学 ⑮お子さんに関する相談および生ままでのお子さんがいる方 関係機関の紹介

### 6月のすこやかカレンダー

- ①乳幼児相談(当日受付)  
②ママの心の相談(予約制)  
③パパ・ママ学級(予約制)  
④すこやか相談(予約制)

### 急病のときは「かえり」

救急電話相談(24時間365日)  
☎7119 または ☎048-824-4199

八潮市立休日診療所(内科・小児科)  
☎995-3383

### 【別表】

医療機関	子宮	乳
八潮中央総合病院	○	○
かがわ医院	○	○
木島医院	○	○
さくら乳腺外科婦人科	○	○
草加菅原レディースクリニック	○	○
瀧澤医院	○	○
二宮病院	○	○
松原レディースクリニック	○	○
水上レディースクリニック	○	○

①子宮頸がん検診  
②乳がん検診(個別)  
③乳がん検診(集団)  
④骨粗しょう症検診

## 保健センターからのお知らせ

⑤ヘルシーエック健康診査  
⑥胃がん(バリウム検査)・肺がん検診  
⑦胃がん(バリウム検査)・肺がん検診  
⑧がん検診(個別)  
⑨がん検診(集団)  
⑩骨粗しょう症検診  
⑪骨粗しょう症検診  
⑫骨粗しょう症検診  
⑬骨粗しょう症検診  
⑭骨粗しょう症検診  
⑮骨粗しょう症検診  
⑯骨粗しょう症検診  
⑰骨粗しょう症検診  
⑱骨粗しょう症検診  
⑲骨粗しょう症検診  
⑳骨粗しょう症検診  
㉑骨粗しょう症検診  
㉒骨粗しょう症検診  
㉓骨粗しょう症検診  
㉔骨粗しょう症検診  
㉕骨粗しょう症検診  
㉖骨粗しょう症検診  
㉗骨粗しょう症検診  
㉘骨粗しょう症検診  
㉙骨粗しょう症検診  
㉚骨粗しょう症検診  
㉛骨粗しょう症検診  
㉜骨粗しょう症検診  
㉝骨粗しょう症検診  
㉞骨粗しょう症検診  
㉟骨粗しょう症検診  
㊱骨粗しょう症検診  
㊲骨粗しょう症検診  
㊳骨粗しょう症検診  
㊴骨粗しょう症検診  
㊵骨粗しょう症検診  
㊶骨粗しょう症検診  
㊷骨粗しょう症検診  
㊸骨粗しょう症検診  
㊹骨粗しょう症検診  
㊺骨粗しょう症検診



検査、胸部エックス線検査(必要に応じて喀たん細胞診検査)  
定価100円  
費用が1200円、肺がん(胸部エックス線検査)300円、喀たん検査600円  
①～⑦共通  
場保健センター  
①～⑦共通  
費用八潮市国民健康保険被保険者(補助金交付申請書兼同意書提出※喀たん検査を除く)、生活保護受給世帯(受給証の提示)、市民税非課税世帯(世帯全員の非課税証明書の提示)、70歳以上の方(保険証の提示)、65歳以上69歳までの後期高齢者医療被保険者(保険証の提示)の方は無料  
※受診できる回数は年度内1回  
①②④⑦共通  
申電話、電子申請または専用の申込みはがき(保健センター発行の八潮市健康だよりの7・8ページ参照)で保健センターへ



### ハッピーこまちゃんデー

市の学校給食には、毎月1〜2回「ハッピーこまちゃんデー」があります。

「ハッピーこまちゃんデー」とは、市の地産地消と食育事業の一環として八潮市産の野菜を学校給食に取り入れる日です。特産の小松菜を毎月取り入れていますが、枝豆、なす、冬瓜、長ねぎ、大根などの八潮市産の野菜も提供する月があります。

使用する野菜は、「ハッピーこまちゃんデー」の前日、農家の方が朝早くから、子どもたちにおいしい野菜を収穫していただきます。



園学務課 ☎381

菜を食べてもらいたいという気持ちで収穫して、「八潮市ふれあい農産物直売所」に届けられます。約700食分の小松菜は、1回100キログラム以上です。新鮮で栄養満点な野菜は給食センターでおいしく調理され、給食に出します。

### くらしの豆知識 中古車購入のトラブルにご注意!

【事例】買い替えを視野に入れて中古車販売店で今の車の下取り価格を査定してもらった。販売員から色々説明を聞くうちに、すぐにでも買い替えたいくなり、注文書(契約書)に必要事項を記載し、内金として1万円を支払った。家族に反対されたのでその日の内にキャンセルを申し出たが、価格の30パーセントの解約料を請求された。

中古車購入契約について、「すぐに解約を申し出たのに拒否された」「高額な解約料を請求された」「一部支払ったお金を返してもらえない」といった相談が寄せられています。自動車の購入契約にはクーリング・オフ制度の適用はないので、一方的な契約解除はできません。契約成立前であれば、購入申し込

みを撤回できます。ただし、申し込み以降の実費(車庫証明申請手続きなど)は支払う必要があります。契約成立後の解約は、原則、消費者・事業者双方の合意が必要となります。

【消費者へのアドバイス】  
①注文書(契約書)とともにいくらか支払いを求められることがあります。手付金、内金、申込金など名目によって契約成立可否(返金可否)が変わってくるので、支払う前に事業者の確認が必要です。  
②急かされても即決は控え、注文書(契約書)や約款をよく読み、契約成立時期、解約条件、解約料、保証制度などを必ず確認しましょう。  
③解約料に納得いかないような場合は、事業者に請求根拠(明細など)を求め、話し合いをしましょう。  
④困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

### 6月各種無料相談 ☎996-2111

★①②⑥⑧⑫⑮⑱の予約は、電話で受け付けます。  
★相談日が祝日の場合は、お休みです。  
※⑯を除く

① 法律相談 問秘書広報課 ☎373  
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)  
※2日前の水曜日午前9時から電話予約  
日毎週金曜日 午後1時20分〜4時  
場市民相談室 定8人(事前予約制)

⑦ DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎811  
DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)  
日毎週月・金曜日 午前10時〜正午 午後1時〜4時  
※面談の場合は要予約  
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)

⑧ 女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎811  
女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)  
日毎週火〜木曜日 午前10時〜正午 午後1時〜4時  
場駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)

⑨ 人権相談 問人権・男女共同参画課 ☎811  
プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が対応)  
日6月11日(休) 午後1時〜4時  
場市民相談室

⑭ 内職相談 問商工観光課 ☎274  
内職の求人、求職のあつせん、および相談(内職相談員が対応)  
日毎週火曜日 午前10時〜正午 午後1時〜3時30分  
場市民相談室

② 税理士相談 問秘書広報課 ☎373  
相続税など税金全般についての相談  
※2週間前の月曜日午前9時から電話予約  
日6月1日(月) 午後1時〜4時  
場市民相談室 定6人(事前予約制)

⑩ 心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636  
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)  
日6月3日(水)・17日(水) 午後1時〜4時  
場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)

⑪ 生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎493  
経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)  
日毎週月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時15分  
場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)

⑮ 若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123  
若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)  
日6月3日(水)・17日(水) 午前10時〜正午 午後1時〜4時  
場勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制)

⑯ 教育相談 問教育相談所 ☎995-0077  
児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)  
日毎週月〜金曜日 午前9時30分〜正午 午後1時〜4時  
場教育相談所(八條小学校西隣)

③ 不動産相談 問秘書広報課 ☎373  
マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)  
日6月8日(月) 午後1時〜4時  
6月22日(月) 午前9時〜正午  
場市民相談室

⑫ こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381  
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)  
日6月1日(月) 午後1時〜2時30分  
場保健センター 定2人(事前予約制)

⑯ 家庭児童相談 問子育て支援課 ☎472  
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)  
日毎週月〜金曜日 午前9時〜正午 午後1時〜4時  
場家庭児童相談室

⑰ 子育て相談 問だいら児童館 ☎999-0321  
子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応)  
日6月25日(水) 午前9時〜正午  
場だいら児童館(わんぱる) 定3人(事前予約制)

⑱ 子育てコーディネーター 問子育て(ほっとステーション) ☎951-0229  
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談  
日毎週月〜金曜日 午前10時〜午後4時  
場やしお子育てほっとステーション

④ くらしの相談 問秘書広報課 ☎373  
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)  
日6月10日(水) 午後1時30分〜3時30分  
場市民相談室

⑬ 消費生活相談 問商工観光課 ☎336  
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)  
日毎週月〜金曜日 午前10時〜正午 午後1時〜4時  
場消費生活センター ※受付は商工観光課

⑲ 休日・夜間納税相談 問納税課 ☎330  
市税・国民健康保険税の納付についての相談  
※相談はなるべく電話でお願いします  
日6月7日(日) 午前9時〜午後4時  
毎週木曜日 午後5時15分〜7時  
場納税課

⑲ 子育てコーディネーター 問子育て(ほっとステーション) ☎951-0229  
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談  
日毎週月〜金曜日 午前10時〜午後4時  
場やしお子育てほっとステーション

⑲ 子育てコーディネーター 問子育て(ほっとステーション) ☎951-0229  
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談  
日毎週月〜金曜日 午前10時〜午後4時  
場やしお子育てほっとステーション

⑤ 行政書士相談 問秘書広報課 ☎373  
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談  
日6月15日(月) 午後1時〜4時  
場市民相談室

⑲ 子育てコーディネーター 問子育て(ほっとステーション) ☎951-0229  
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談  
日毎週月〜金曜日 午前10時〜午後4時  
場やしお子育てほっとステーション

⑥ 司法書士相談 問秘書広報課 ☎373  
土地・建物の所有権移転登記・相続などについての相談  
※2週間前の木曜日午前9時から電話予約  
日6月18日(水) 午後1時〜4時  
場市民相談室 定6人(事前予約制)

⑲ 子育てコーディネーター 問子育て(ほっとステーション) ☎951-0229  
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談  
日毎週月〜金曜日 午前10時〜午後4時  
場やしお子育てほっとステーション

## 840 伝言板

八潮市民バドミントン大会参加者募集  
日6月7日(日) 午前9時〜 場文化スポーツセンター 市内在住・在勤・在学・在クラブ 男女ダブルス1部、2部、3部 ラリーポイント制 費一般1,500円、会員および高校生1,000円、中学生500円 用5月20日までに長谷川(☎997-0974)へ

八條書道会員募集〜書を楽しもう〜  
日毎月2回(土曜日が中心) 午後1時30分〜4時 場八條公民館和室 書道道具一式、新聞紙 費月2,000円 問坂本☎995-6009

### 第12回すずらん会発表会

日6月7日(日) 午前9時50分〜(午前9時30分開場) 場八潮メセナ 内歌謡、日本舞踊、バレーダンス、ヨサコイ 費無料 問小林☎995-8467

### 林句会会員募集

日毎月第2木曜日 午後1時〜4時 場八幡公民館 講師=白石みづるさん 用ノット、筆記用具 費入会金1,000円、月会費1,500円 問白澤☎996-6896

### 840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載しています。

掲載を希望する方は、広報やしお840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。

申込期限 掲載希望月の前月5日まで

問秘書広報課☎373

### 各種無料相談について

- ・面談による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。
- ・相談にお越しいただく際は、極力マスクの着用をお願いします。
- ・5月22日(金)に開催が予定されていた総合相談は、中止となりました。

# 自宅でできるストレッチ

新型コロナウイルスの影響による運動不足解消のため、自宅で手軽にできるストレッチを紹介します。

※八潮中央総合病院協力

問長寿介護課 ☎ 408

## ●背中

- ①身体は倒さずに、右腕を後ろに引く。
  - ②首を左側に傾けたまま、少し下を向き、20秒固定する。  
反対側の場合は、左手を後ろに引き、首を右側に傾けたまま、少し下を向く。
- \*①～②×3セット。



横



正面

## ●太もも

- ①椅子に座った状態でストレッチを行いたい足を前に伸ばし、かかとには床につけたままでつま先を天井に向ける。
  - ②背骨が丸くならないように身体を前に倒し、20秒固定する。  
反対の足も同じように行う。
- \*①～②×3セット。



○いい例



×悪い例

## マスクなどの捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方や、その疑いのある方の鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる時には、感染症対策を心がけましょう。

問環境リサイクル課 ☎ 235

### 3つの点を心がけましょう

- ごみに直接触れない
- ごみ袋はしっかりしばって封をする
- ごみを捨てた後は手を洗う

## ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせません。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。



③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。

## やしお de まなぶ

**小松菜** 江戸時代から江戸川区の小松川付近を中心に栽培されたので、小松菜と呼ばれています。昭和30年代から栽培され、現在、やしおの主要野菜です。

**ねぎ** 東洋を代表する野菜のひとつで、日本でも奈良時代から栽培されています。八潮市では中川堤外地の土壌が栽培に適し、潮止晩ねぎの一大産地となっていました。



### ●材料 4人分

鶏もも肉	120グラム	長ねぎ	40グラム
小松菜	50グラム	里芋	150グラム
えのきたけ	50グラム	みそ	40グラム
大根	150グラム	みりん	大さじ2
にんじん	40グラム	酒	大さじ2
白菜	120グラム	だし汁	600ミリリットル

- ①鶏もも肉は1口大に切る。小松菜は2センチメートルの長さ、えのきたけは3センチメートルの長さに切る。大根、にんじんはいちょう切り、白菜は短冊切り、長ねぎは斜めに薄く切る。里芋は1個を4等分に切る。
- ②鍋に鶏もも肉、小松菜以外の野菜、だし汁、調味料を入れ、15分くらい煮込む。
- ③に小松菜を入れ、3分くらい煮て完成。

●作り方  
やしおの八つの野菜(こまつな・枝豆・ねぎ・ほうれんそう・トマト・ナス・山東菜・天王寺かぶ)を使用したレシピを毎月ご紹介しています。今月は、学校給食で人気のあった「八潮産野菜入りちゃんこ汁」をご紹介します。

問学務課 ☎ 366

やしお八つの野菜 de 健康レシピ  
レシピ 36  
八潮産野菜入りちゃんこ汁

〈 告 告 〉

## 土地有効活用 店舗・倉庫

(株)シバエ葺 不動産 ☎ 048-998-5678

埼玉県知事免許(7)第16039号 〒340-0822 八潮市大瀬3-1-1

モンテールは「おやつの時間の  
ワクワク」をお届けします

## モンテール

八潮直売店では豊富なラインナップのスイーツを取り揃えております  
八潮市大瀬3-1-8/フリーダイヤル ☎ 0120-46-8823

「広報やしお」へ掲載する  
広告を募集しています。

申し込みは  
(株)ホープ(☎092-716-1401)へ